

委員会の審査報告



各常任委員会では、付託された議案等をそれぞれ審査しました。

審査結果および審査概要は次のとおりです。※議案名は5ページを参照してください。

総務建設常任委員会

可決すべきもの » 議案第1号、議案第2号、議案第3号
議案第7号、議案第8号、議案第9号
議案第10号、議案第14号、議案第15号

議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出2款・本庁舎整備事業)

Q 現在稼働中の本庁舎浄化槽に対し、臭突管および臭突ファン(浄化槽内部の臭気排出設備)を設置する工事費等の追加計上との説明があったが、三方が建物に囲まれている場所への浄化槽移設を検討する段階で設計に含められなかったのか。

また、次年度の当初予算ではなく、補正予算として計上する理由は。

A 設備の性質上、臭気の発生は予見していましたが、許容範囲のものと見込んで設計し、当該浄化槽の新設工事は令和7年3月に完了しました。その後、供用を開始したところ、特に夏場において、想定よりも強い臭気の発生が確認されたため、当該改修工事を計画したものです。

なお、工期は概ね4か月を予定しており、令和8年の夏到来前までの解消を目指すため、補正予算での計上および繰越明許費の補正をお願いするものです。

議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出8款・防災施設維持管理事業)

Q 木戸津波避難タワーへの避難者の熱中症対策として購入予定の日よけ用タープの仕様は。

A 当該施設は海岸に近い場所であることから、強風時にも張りが維持されやすい三角状のタープ2枚一組を2セット購入予定です。悪天候時にも使用可能で、かつ、耐久性に優れた素材のものを購入する計画としており、100名程度の収容が可能と見込んでいます。

議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出5款・有害鳥獣駆除及び保護管理事業)

Q 狩猟免許取得補助金への申請件数が、当初の想定を超えることが見込まれるため予算の追加計上との説明がありました。その見込み件数は。

A 現在、農業者が自ら行う鳥獣対策の取り組みが山武地域において活発化しており、その一つとして「わな猟免許の取得」を目指しているところです。市では、当該免許取得に要する費用の一部を助成しており、申請見込みである20人分の増額補正をお願いするものです。



議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出8款・消防施設維持管理事業)

Q 約2,495万円を追加計上する補正の内容は。

A 富口地区の既存の防火水槽について、令和6年度に当該土地所有者から撤去の依頼があり、地元地区と協議を続けていたところ、令和7年度に新たな土地提供者から申し出をいただいたため、整備を前倒しして進めようとするものです。

活用期限が令和7年度までとされる緊急防災・減災事業債を財源として活用できることから、補正予算による対応をお願いするものです。





文教厚生常任委員会

可決すべきもの » 議案第4号、議案第5号、議案第6号
議案第10号、議案第11号
議案第12号、議案第13号

議案第4号

公の施設に係る指定管理者の指定について (山武市成東学童クラブ)

Q 市内に11施設ある学童クラブは、すべての施設において指定管理者制度が導入されており、成東学童クラブを除く10施設は、同一民間事業者によって管理運営が行われているが、成東学童クラブのみ別の団体が指定管理者となっている理由は。

A 成東学童クラブの指定管理者を募集したところ、応募は当該事業者のみでありました。

また、指定管理者の候補者選定にあたっては、いずれの施設も、選定委員会において各選定基準に基づき評価・審査を行っており、それぞれ、候補者として最も適当であると判断した団体を選定しているところです。



成東学童クラブ

議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出9款・さんぶの森中央会館等施設改修事業)

Q 正面入り口自動ドア式の改修工事費として880万円の補正額は高額と考えられますが、補正理由および積算内容は。

A 経年劣化により自動ドアのサッシ枠に歪みが生じており、今後、ガラスのひび割れなど、安全性の確保が難しくなると考えられるため、その改修費用として増額補正をお願いするものです。

当該工事費用の積算においては、改修後の自動ドアの寸法が約縦3m、横4mと大型のため既製品による対応が困難であることや、サッシ枠以外の天井から基礎部分まで一式の交換が必要であること、自動ドア開閉時の防護柵を新たに設置する必要があることなどを考慮し積算した結果であると、設計業務を委託した設計会社から聞いています。

議案第10号

令和7年度山武市一般会計補正予算 (歳出9款・学校給食センター施設管理運営事業)

Q 電気使用料の大幅増額補正の理由が、令和7年9月から供用開始された新施設の一部機器の電気料を全体の電気料と誤認し、当初予算を計上したことが要因であることは理解したが、予算の不足が見込まれる4か月分(R7.12～R8.3)の電気代を1,320万円と積算した根拠は。

A 令和7年9月に使用した電気代330万円を一ヶ月の単価として、今後、不足する期間の予算を計上しています。これは、新施設が稼働して間もないため、当該補正予算を積算するタイミングにおいては9月分のみの実績データしか持ち合わせていなかったこと、また、冬場の電気使用料の予測が困難であることから、当該補正額を見込んだものです。

Q 新施設では年間約3,000万円の電気代が見込まれるとのことだが、旧成東学校給食センターおよび旧山武学校給食センターとの比較は。

A 旧施設における年間の電気代は、成東が約500万円、山武が約550万円でした。ただし、旧施設では、電気のほかにガスや重油も使用していたため、一概に電気代のみでは比較できない状態です。

なお、給食センターの統合に伴い、運営費全体のコストは削減できています。

